

特定教育・保育施設の確認に係る 利用定員の設定について

平成27年2月22日

利用定員の設定について

- 子ども・子育て支援新制度においては、給付の実施主体である市町村が認可施設・認可事業者としての地位を有する前提で、施設型給付、地域型保育給付の対象となる施設・事業者を確認する。
- 市町村は、各施設・事業の利用定員を定めた上で確認を行う。
 - ① 教育・保育施設の利用定員は20人以上とする(幼稚園は適用なし)。
 - ② 利用定員は、認定区分(1号～3号)ごと、3号認定(保育認定・満3歳未満)は0歳と1・2歳に区分して設定する。
 - ③ 利用定員は、認可定員と一致させることを基本としつつ、認可定員を超えない範囲内で設定する。
 - ④ 申請者の意向を十分に考慮しつつ、最近の実利用人員の実績や今後の見込みなどを踏まえ、適切に利用定員を設定する。
- 施行の際、認可・認定を受けている施設が、施設の区分を変更しないでそのまま新制度に移行する場合は、確認があったものとみなされる(みなし確認)。
- 利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴くこととされている(なお、みなし確認対象施設は、利用定員を定める必要はあるが、子ども・子育て会議での意見聴取は求められていない)。

今回は、施設の区分を変更して新制度へ移行する施設(新規の確認対象施設)14箇所の利用定員について、子ども・子育て会議の意見を聴くものである。

<参考>

【平成27年度】

新制度における施設類型 現行の施設類型(箇所数)	幼稚園型認定こども園	保育所型認定こども園	幼保連携型認定こども園	幼稚園	保育所	(参考) 新制度に移行しない幼稚園
幼稚園型認定こども園(11箇所)	9箇所	—	2箇所	—	—	—
幼稚園(20箇所)	1箇所	—	—	5箇所	—	14箇所
保育所(87箇所)	—	1箇所	10箇所	—	76箇所	—
合計(118箇所)	10箇所	1箇所	12箇所	5箇所	76箇所	14箇所

※ 網掛が新規の確認対象施設

新規の確認対象施設の利用定員

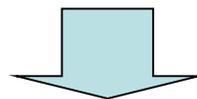
No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
		定員等					1・2歳	0歳		
1	幼保連携型認定こども園 滝内保育園	認可定員	60	1	29	30				
		利用定員	60	1	29	30	22	8		
		過去3年間の 平均利用人数	70			41	29	23	6	

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。

2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないか近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



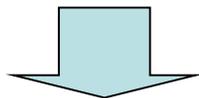
上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
2	幼保連携型認定こども園 ときわ保育園	認可定員	90	3	57	30		
		利用定員	90	3	57	30	24	6
		過去3年間の 平均利用人数	110		63	47	37	10

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。
2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

新規の確認対象施設の利用定員

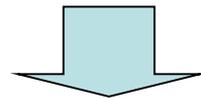
No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
		定員等					1・2歳	0歳		
3	こども園あおもりよつば	認可定員	75	15	33	27				
		利用定員	75	15	33	27	21	6		
		過去3年間の平均利用人数	76		45	31	25	6		

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。

2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないか同数であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



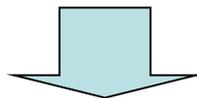
上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢区分	
		定員等					1・2歳	0歳
4	幼保連携型認定こども園 中央文化保育園	認可定員	80	10	45	25		
		利用定員	80	10	45	25	20	5
		過去3年間の 平均利用人数	74		46	28	24	4

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。
2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないか近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

新規の確認対象施設の利用定員

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
5	幼保連携型認定こども園 浦町保育園	認可定員	240	6	132	102	/	/
		利用定員	240	6	132	102	81	21
		過去3年間の 平均利用人数	228	/	122	106	80	26

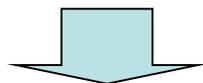
※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。

2号認定については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が増えているが、青森市子ども・子育て支援事業計画(浦町保育園がある南部・中部地区)において、2号認定は供給不足であり、更に利用が見込まれる。

3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないか近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。

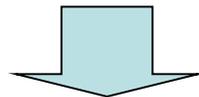


上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
		定員等					1・2歳	0歳		
6	幼保連携型認定こども園 すぎのこ幼稚園	認可定員	251	203	27	21				
		利用定員	251	203	27	21	18	3		
		過去3年間の 平均利用人数	250	234		16	16	0		

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。
2号認定については、子ども・子育て支援事業計画(すぎのこ幼稚園がある南部・中部地区)において、供給不足であるため、利用定員分の利用は見込まれる。
3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

新規の確認対象施設の利用定員

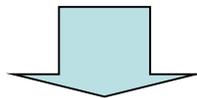
No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
7	幼保連携型認定こども園 第二すぎのこ幼稚園	認可定員	227	161	39	27	/	/
		利用定員	227	161	39	27	24	3
		過去3年間の 平均利用人数	188	169	/	19	17	2

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。

2号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画(第二すぎのこ幼稚園がある東部地区)において、供給不足であるため、利用定員分の利用は見込まれる。

3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



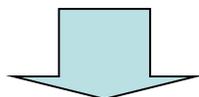
上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢区分	
		定員等					1・2歳	0歳
8	幼保連携型認定こども園 こども園青い鳥	認可定員	75	15	36	24		
		利用定員	75	15	36	24	18	6
		過去3年間の 平均利用人数	76		45	31	24	7

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。
2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

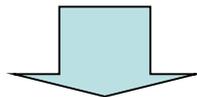
新規の確認対象施設の利用定員

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	認定区分	
		定員等					1・2歳	0歳
9	幼保連携型認定こども園 ひの木保育園	認可定員	69	9	36	24	/	/
		利用定員	69	9	36	24	18	6
		過去3年間の 平均利用人数	73	/	45	28	20	8

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。
2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。



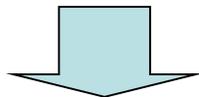
上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
10	幼保連携型認定こども園 荒川保育園	認可定員	90	3	58	29		
		利用定員	90	3	58	29	23	6
		過去3年間の 平均利用人数	111		63	48	38	10

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。
2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

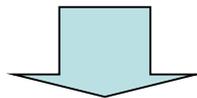
新規の確認対象施設の利用定員

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
11	幼保連携型認定こども園 こどものくに	認可定員	68	8	37	23	/	/
		利用定員	68	8	37	23	19	4
		過去3年間の 平均利用人数	72	/	44	28	23	5

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。
2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。

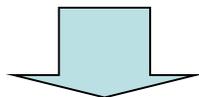


上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢区分	
		定員等					1・2歳	0歳
12	幼保連携型認定こども園 あさむしこども園	認可定員	40	10	15	15		
		利用定員	40	10	15	15	11	4
		過去3年間の 平均利用人数	30		20	10	7	3

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。
2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員は少ないか近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

新規の確認対象施設の利用定員

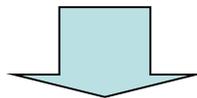
No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	認定区分	
		定員等					1・2歳	0歳
13	認定こども園 第一南幼稚園	認可定員	92	80		12		
		利用定員	92	60	20	12	12	0
		過去3年間の 平均利用人数	50	50				

※認定こども園の類型は、幼稚園型認定こども園である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が増えており、青森市子ども・子育て支援事業計画では、全ての地区が供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。

2号認定、3号認定(0歳、1・2歳)については、青森市子ども・子育て支援事業計画(第一南幼稚園がある南部・中部地区)において、供給不足であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

No.	施設の名称	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
14	認定こども園 浪岡すみれ保育園	認可定員	65	5	60			
		利用定員	65	5	43	17	13	4
		過去3年間の 平均利用人数	57		29	28	20	8

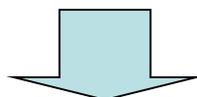
※認定こども園の類型は、保育所型認定こども園である。

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 1号認定については、青森市子ども・子育て支援事業計画において、全ての地区で供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。

2号認定については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が増えており、青森市子ども・子育て支援事業計画(浪岡すみれ保育園がある浪岡地区)では供給過剰となっているが、新制度においては、国の通知により、供給過剰地区であっても、認可施設の利用定員については、申請どおり認めることとされている。

3号認定(0歳、1・2歳)については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回設定しようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。